

# 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団

## 助成のご案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、藤沢市を中心として音楽・演劇などの舞台芸術活動をしている個人または団体に対して助成を行っています。応募要項は次のとおりです。

### 1. 助成の対象となる事業

- ◇ 芸術文化活動の発表事業
- ◇ 各種大会参加事業
- ◇ 海外公演事業
- ◇ 藤沢市の文化振興に寄与するもので、当財団が特に認める事業

ただし、特定の団体の宣伝や、営利を目的とした事業、地方公共団体、宗教団体、政治団体が主催する事業は対象外となります。

※子どもや若者が参加、活動する事業を応援します。

### 2. 助成金額

助成金額は、助成の対象外を除いた経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。

### 3. 申し込みの受付

申し込みの受付は、年1回です。

2020年4月1日～2021年3月31日の間に実施される「助成の対象となる事業」の申し込みを

2020年1月16日(木)から2020年2月13日(木)まで受け付けいたします。

### 4. 申し込みの方法

所定の申請書類に、事業の計画内容や収支予算など必要事項を明記のうえ、関係書類を添えてご提出してください。申請書類に不備があった際には、助成対象外となる場合がありますのでお気を付けください。

申請書類は、藤沢市民会館財団事務所や市内関係施設で手に入れることができます。財団のホームページからもダウンロードできますので、印刷してご利用ください。

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/arts/>

### 5. 提出・問い合わせ先

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 芸術文化事業課

〒251-0026 神奈川県藤沢市鵠沼東8番1号（藤沢市民会館内）

TEL 0466-28-1135 FAX 0466-25-1525

※藤沢市民会館は、月曜日と祝日の翌日は休館日です。